

# 巣鴨北中学校 いじめ防止基本方針

組織的対応と生徒の安全を守る  
「重層的な見守り」体制の構築

# いじめの定義と「いじめの芽」への積極的認知

## 定義の構造化

心理的・物理的な  
影響を与える行為

+

対象生徒が心身の  
苦痛を感じているもの

=

いじめ

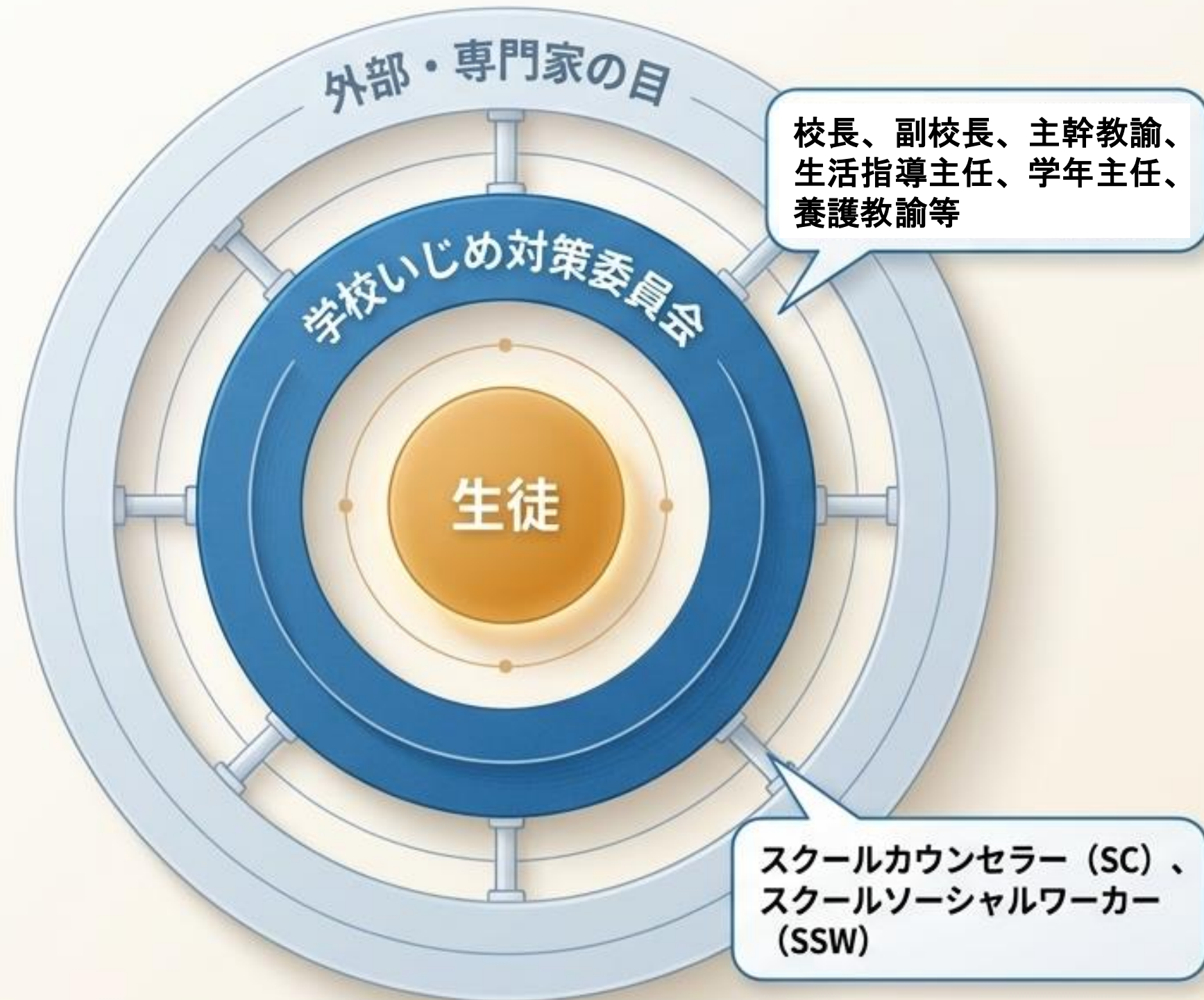
## 積極的認知のスタンス

### 基本スタンス

- 「いじめはどの学級でも起こり得る」という前提
- けんかやふざけ合いであっても、被害側の心情に寄り添い丁寧な事実確認を行う
- 些細な兆候も「いじめの芽」として積極的に認知することを組織として肯定的に評価する



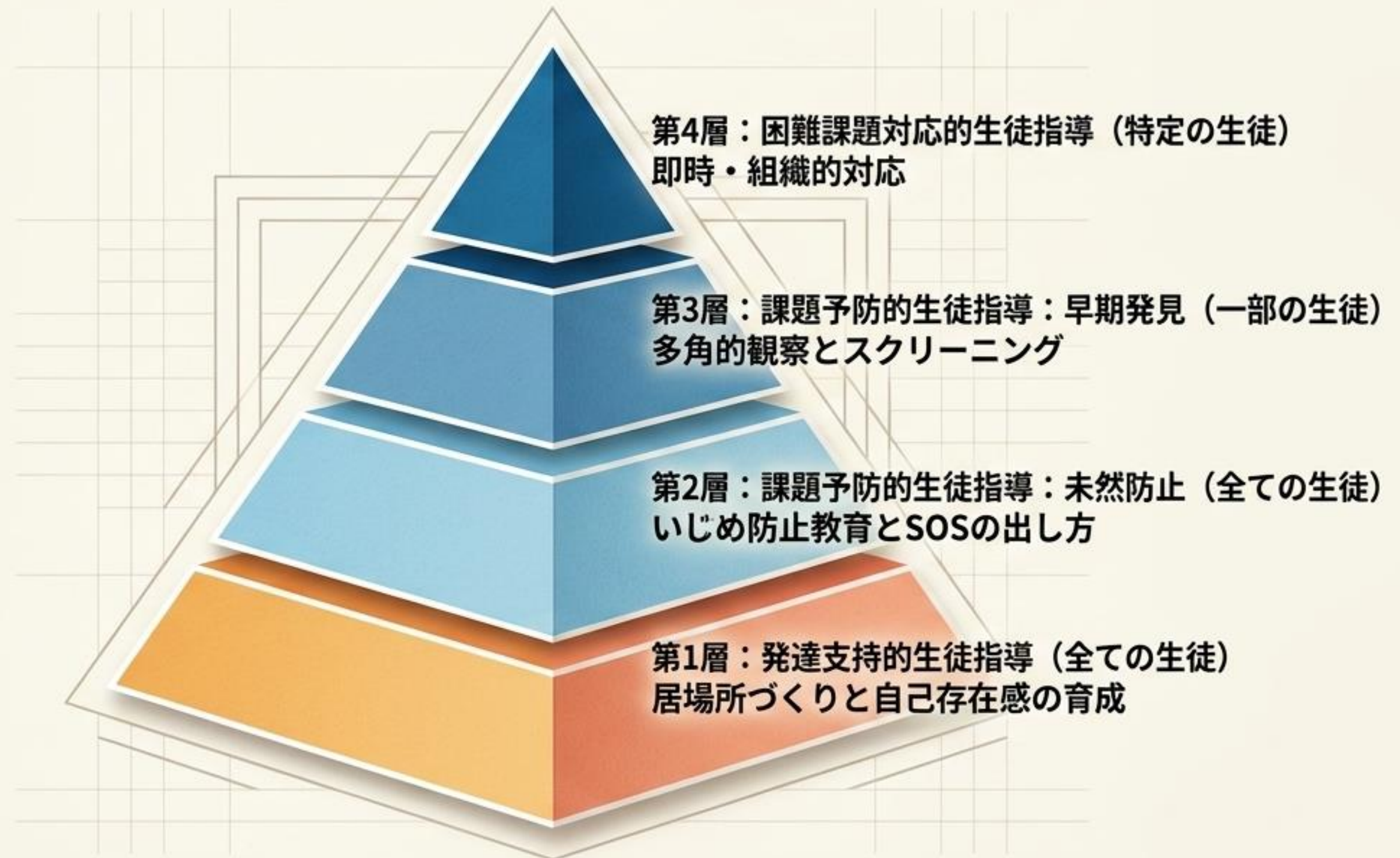
# 「チーム学校」による組織的対応体制



## 委員会の役割

- 1. いじめ防止基本方針の策定と定期的な見直し
- 2. 情報共有、事案の認定、指導・支援方針の決定
- 3. いじめ実態調査（学期1回以上）やi-check（年2回）の結果分析

# いじめ防止の重層的取組（4層構造のセーフティネット）



※生徒指導提要の構造に基づき、全生徒へのアプローチから特定事案への対応までをシームレスに繋がります。

# 第1層：日々の対話で自己指導能力を育む「3Dの視点」

発達支持的生徒指導（全ての生徒対象）

対話を通じて  
「居場所づくり」を行い、  
自己指導能力を育てる

**Step 1: どうしたの？**

【課題把握】生徒の現状と感情を否定せずに受け止める。

**Step 2: どうしたいの？**

【自発性】生徒自身の内発的な願いや意思を引き出す。

**Step 3: どうしようか？**

【目標設定】解決に向けた具体的な行動を共に考える。

# 第2層：未然防止教育と「SOSの出し方」

課題予防的生徒指導・未然防止（全ての生徒対象）

## 生徒全員の未然防止と安全確保

### いじめ防止教育

- ・年間3回以上の道徳授業
- ・セーフティ教室の実施
- ・他者への思いやりと規範意識の育成

### SOSの出し方教育

- ・「悩みを抱えることは恥ずかしいことではない」というメッセージの浸透
- ・援助希求能力（助けを求める力）の意図的な育成

# 第3層：多角的観察とスクリーニング会議による早期発見

課題予防的生徒指導・早期発見（一部の生徒対象）

## 多角的観察のポイント



1. 成績の急落



2. 遅刻・欠席の増加



3. 身だしなみの変化

日常的な情報共有  
システム：  
スクリーニング会議

SCやSSWの専門家を交え、気になる生徒の些細な情報を日常的に「報告・連絡・相談」し、見逃しを防ぎます。

# 第4層：いじめ認知時の「即時・組織的対応」プロトコル

困難課題対応的生徒指導（特定の生徒対象）

## Step 1: 即座の安全 確保

被害生徒の身体的・心理的な安全を最優先で確保する。

## Step 2: 委員会の開催・ 組織対応

担任一人で抱え込まず、即座に「学校いじめ対策委員会」を招集し組織として動く。

## Step 3: 5W1Hに基づく 正確な記録

事実関係、背景、今後の支援方針を5W1H（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）に基づき明確に記録・共有する。

# いじめ事案への対処方針マトリクス



## 被害生徒への支援



## 加害生徒への指導



## 保護者との連携

### 方針

安全を最優先し、徹底して守り抜く。

行為と人格を分けて対話する。

迅速かつ透明性の高い情報共有。

### アクション

SC（スクールカウンセラー）等による専門的な心のケアを継続的に実施。

感情的な叱責を避け、背景にあるストレスや困り感を把握し、自己指導能力の向上を図る。

双方の保護者へ事実関係と指導方針を丁寧に説明し、学校との協力を依頼する。

# いじめ「解消」の厳格な2つの条件とタイムライン

以下の2つの要件をどちらも満たし、「3か月程度」継続している場合にのみ「解消」と判断します。

3か月程度

## 条件1：行為の停止

いじめ行為が完全に止んでいること。

## 条件2：苦痛の解消(面談による確認)

被害生徒が心身の苦痛を感じていないこと。  
※本人および保護者への継続的な面談により客観的に確認します。

解消  
(Resolved)

# 重大事態へのエスカレーションと対応プロトコル

## Trigger（重大事態の疑い）

- ⚠️ ・生命・心身・財産への重大な被害が生じた疑い
- ⚠️ ・または、相当期間の不登校（年間30日目安）の疑い

### 3. 徹底調査

事実関係を明確にするための公式な調査の実施

### 2. 行政連携

教育委員会への速やかな報告

### 1. 即時設置

「いじめ緊急対策委員会」の立ち上げ

# 年間を通じたPDCAサイクルと方針の透明性



## Plan / Do (透明性の確保)

本方針を学校ホームページ等で常時公開し、保護者・地域へ周知。

## Check (多角的な評価)

- 年度末における学校評価の実施。
- 保護者や地域からの意見聴取。
- 各種アンケート・実態調査結果の分析。

## Act (継続的な改善)

点検結果を基に、次年度に向けた方針の改訂・アップデートを実施。

# すべての生徒に「自分も大切にされている」という実感を



巢鴨北中学校のいじめ防止は、単なるルールの羅列ではありません。日々の温かい対話(3Dの視点)による基盤づくりから、  
ら、専門家を交えた即時対応の Protokol まで、全教職員・保護者・地域が連帯する「重層的な見守り」のシステムです。  
私たちは、誰もが安心してSOSを出せる、そして確実にそれを受け止める学校風土を創り続けます。

# 令和8年度 巣鴨北中学校 いじめ防止基本方針

策定日：令和8年4月1日

発行主体：豊島区立巣鴨北中学校

生活指導部・いじめ対策委員会